

新型コロナウイルス感染症についてのお知らせ

新型コロナウイルスに関する学校や児童生徒のお休みについて

体調が悪い時

発熱等の風邪の症状がある場合は、無理をせず、自宅で安静にしてください。

- 発熱等の風邪の症状が治まるまでは出席停止となります。
- 発熱等の風邪の症状がみられるときは、かかりつけ医や相談ダイヤル等に相談してください。



出席停止について

濃厚接触者になったときや、新型コロナウイルスに感染しているかどうかを確認するために検査（PCR検査、抗原検査）を受けるときは、登校できません。その場合は、欠席ではなく出席停止となります。（※登校できる場合もあります）

児童生徒（本人）が感染したときは、出席停止となります。出席停止の期間などについては、保健所の指示に従ってください。

場 合	対象者		登校	出席停止期間等
	本人	家族		
①濃厚接触者になった場合	●		×	①同居の家族の濃厚接触者となった場合 陽性者の発症日または感染対策を講じた日のどちらか遅い日の翌日から7日間 ②同居の家族以外の濃厚接触者となった場合 陽性者と接触をした日の翌日から7日間 ※①②どちらについても、陰性が判明した場合でも7日間は出席停止
		●	×	①PCR検査等を受ける場合 検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで ②PCR検査等を受けない場合 家族が濃厚接触者と判明してから、家族の待機期間が終了するまで
②学校や習い事、勤務先などで感染者が確認され、濃厚接触者ではないが、 <u>保健所の指示</u> により検査をする場合	●		×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	×	
③学校や習い事、勤務先などで感染者が確認され、 <u>自分や勤務先の判断</u> で検査をする場合	●		×	登校できます。
		●	○	
④勤務先や自分の判断で検査する場合（定期検査等）	●	●	○	登校できます。
⑤発熱等の風邪の症状があり、検査をする場合	●		×	検査を受けることとなった時から、検査結果（陰性）が判明するまで
		●	×	
⑥入院するために検査をする場合	●	●	○	登校できます。

※お子さまや同居のご家族が濃厚接触者になった場合や検査をうけたこととなった場合は、必ず学校に連絡をしてください。

休校・学級閉鎖について

学校で感染者が確認されたら、学校の休校や学級閉鎖の日にちを決めます。
 ※右の日数は目安です。感染の状況で変わることがあります。
 ※留守家庭子ども会の休会期間などについては、別途お知らせします。

- 児童生徒や先生に感染者が確認された場合でも、原則、学校は休校となりません。
 ※ただし、感染の状況により、休校となる場合があります。
- 学級内で3日以内に2人以上の陽性者が判明した場合に、陽性者の最終登校日の翌日から5日間を学級閉鎖とします。
 ※ただし、学校教育活動の状況によって、1人目の陽性者が判明した時点で、陽性者の最終登校日の翌日から7日間を学級閉鎖とする場合があります。